

平成31年度外部評価の実施について

1 日程

- (1) 実施時期は、7月下旬～8月上旬
- (2) 実施日数は、6日（1日に2コマ）
- (3) 開催時間帯は、日中

2 外部評価実施者

- (1) 行政改革推進委員 9人（各日3人。1人が2日担当。）
 - (2) 外部評価委員（公募） 数人（各日2人）
- ※ 各日5人

3 実施方式（時間配分等）

- (1) 事業評価6コマ、施策評価6コマの計12コマ
 - (2) 担当課からの説明15分、ヒアリング及び講評45分の計60分で1コマを実施
- ※ 1日に1事業及び1施策を実施（2コマ）

4 周知方法

- (1) 市広報紙
- (2) 市ホームページ
- (3) 市イベントメール（登録者へのメール送信）
- (4) チラシ配布（中学校（生徒の保護者）への配布、市施設への設置等）

5 対象の選定方法

- (1) 行政改革推進委員の意向調査
 - (2) 財政担当課、政策担当課、総合計画担当課及び行政改革担当課の意向調査（推薦）
 - (3) 担当課の希望調査（立候補）
- ※ (1)及び(2)については、行政評価対象の一覧から最大10事業（施策）を優先順位により選び合計順位により対象を選定する方法

6 事前質疑（ヒアリング）の実施

- (1) 行政改革推進委員会の会議の中で実施
- (2) 事前に6事業・施策をピックアップして実施
- (3) 1事業・施策15分程度

<裏面につづきます。>

7 外部評価の名称（ネーミング）

外部評価を引き続き少しでも親しみやすいものとするため、平成31年度も今年度同様『“長久手市役所の仕事”通知表の作成”～長久手市行政評価・外部評価～』とし、引き続き実施する。

8 外部評価委員の公募

(1) 公募者数

12人（1日2人×6日）以内

(2) 公募方法（周知方法）

- ・ 市ホームページ
- ・ 自治会回覧
- ・ チラシ配布（主に大学、市施設等）

(3) その他

対象について、平成31年度は制限を設けず公募する。